

日本獣医画像診断学会 認定医制度

日本獣医画像診断学会が開催する「認定医講習会」において、全11コマを受講された方は「認定医【筆記】試験」の受験資格が得られます。【筆記】試験に合格後は「認定医【実技】試験」の受験資格が得られ、資格の保有にはそれぞれ期限があります。期限終了後に再度受験を希望される際には、改めて講習会を受講していただく必要がございます。

！！ご注意ください！！
制度施行前(2022年度まで)に【筆記】受験資格を取得した方は、取得時にお知らせした期限のまま変更ありません。

認定医試験・受験資格保有期限について

●【筆記】試験受験資格の保有期限 A-Kの11コマ受講で取得

※筆記試験の受験資格は最初の講習受講から4年後の年度末まで

*ex)最初の講習受講2022年・【筆記】試験資格取得2024年



※検定講習を再度受講、受講料のお支払いで受講日が更新されます↓

*ex)最初の講習受講2022年・2023年に再受講・【筆記】試験資格取得2024年



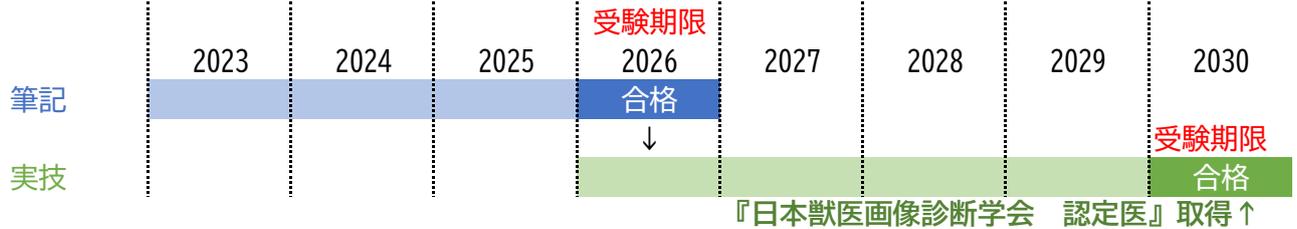
！！注意！！【筆記】受験資格取得後は、講習の再受講での期限延長はありません！

※資格取得後も講習の受講は自由です(申請不要)。受講日の更新はありませんが、受講料が無料となります。

●【実技】試験受験資格の保有期限

※【実技】受験資格は【筆記】合格発表の4年後の年度末まで

*ex)【筆記】試験資格取得2022年



【筆記】【実技】ともに、期限内に試験に合格できず再受験を希望する場合、再度講習の受け直しが必要です

認定医の認定期間の更新

認定医の更新は3年ごとに行います。更新は資格期限1年以内に行う事が可能で、その年の年度末までに下記の学会ポイントの合計が14点以上であることが必要です。

●認定期間

*ex)2023年6月認定医交付

※認定医【取得日】は「認定証の交付日」になります。合格発表日ではありません。



●学会ポイント

- ① 学会学術集会参加(現地対面式・後日動画配信共に) . . . 1回につき 2点
- ② 学会学術集会「一般口演」での口頭発表(発表者) . . . 1題につき 4点
- ③ 認定講習会講師 . . . 1回につき 10点
- ④ 学会発行の学会誌の原著論文の筆頭著者、または症例報告 . . . 1題につき 5点

※認定医取得から3年間の獲得ポイントが上記に不足すると、資格喪失となります